

# 私たちにできる DV被害者支援

**LEMON**

**~LEADER MOTION NETWORK~**

## チームメンバー

漆原 喜美枝 (さいたま市)  
川名 亜矢子 (さいたま市)  
笹木 靖子 (桶川市)  
坂本 朝子 (さいたま市)



# 背景

## ■児童虐待のニュースが頻繁に報道されている

- ☑ 2018年3月 目黒女児虐待事件
- ☑ 2019年1月 野田小4女児虐待事件 など

この二つの事件は特に印象に残る悲惨な事件である

子どもへの虐待と同時に妻が夫からDVを受けていた

⇒児童虐待の背景にはDVが関係していることが多い

内閣府によると

DVが起きている家庭⇒

- ・子どもに対する暴力の可能性
- ・子どもへの心理的虐待
- ・子どもに対する暴力を制止できなくなる可能性
- ・家族間の信頼関係が崩れていく

# ドメスティックバイオレンス(DV)とは

配偶者や恋人などの親密な関係にある、  
またはその関係にあった者から振るわれる暴力

身体に対する暴力

精神的暴力

性的暴力

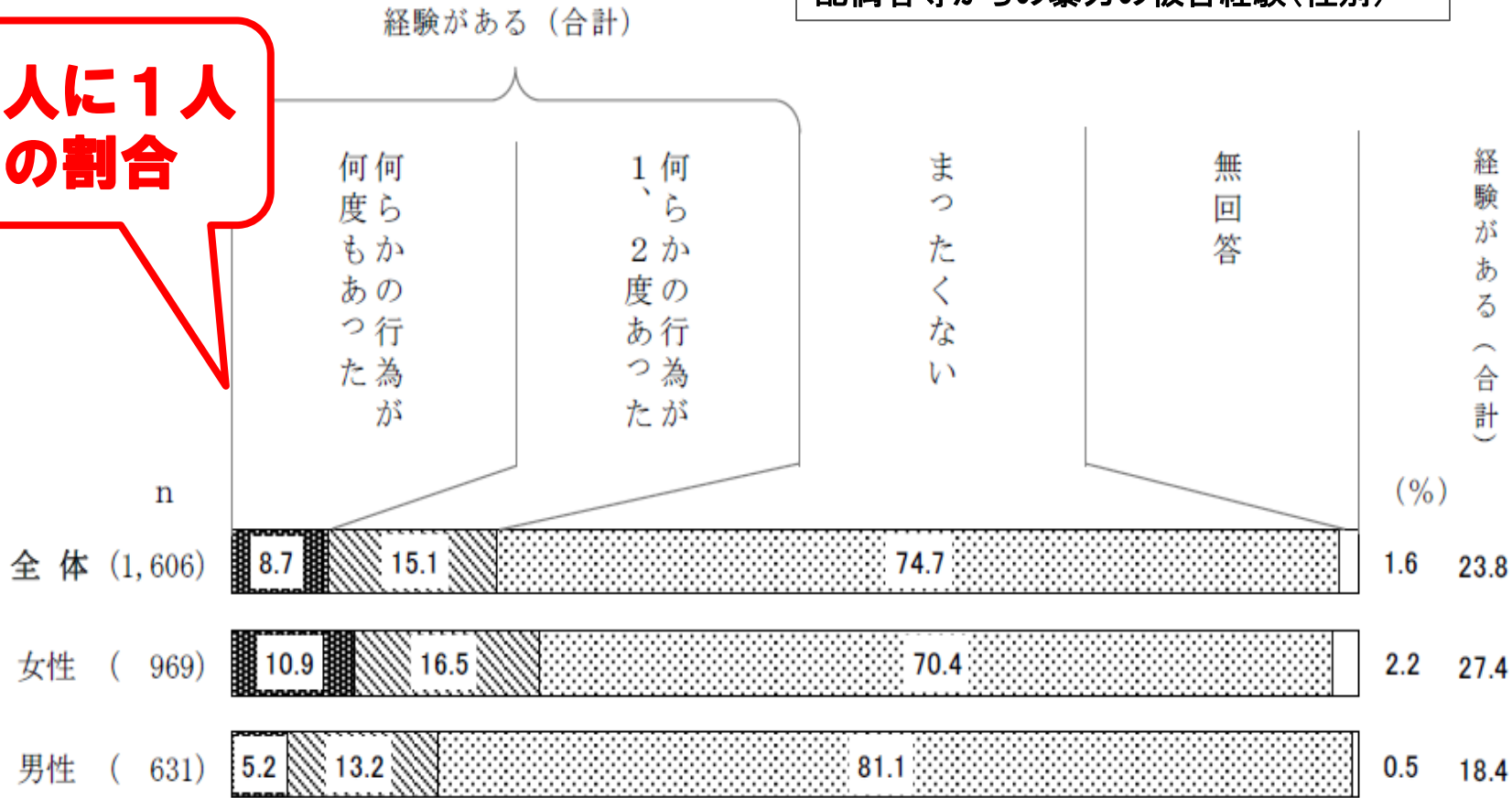
経済的暴力

子どもを利用した暴力

# 被害者がどれくらいいるのか

配偶者等からの暴力の被害経験(性別)

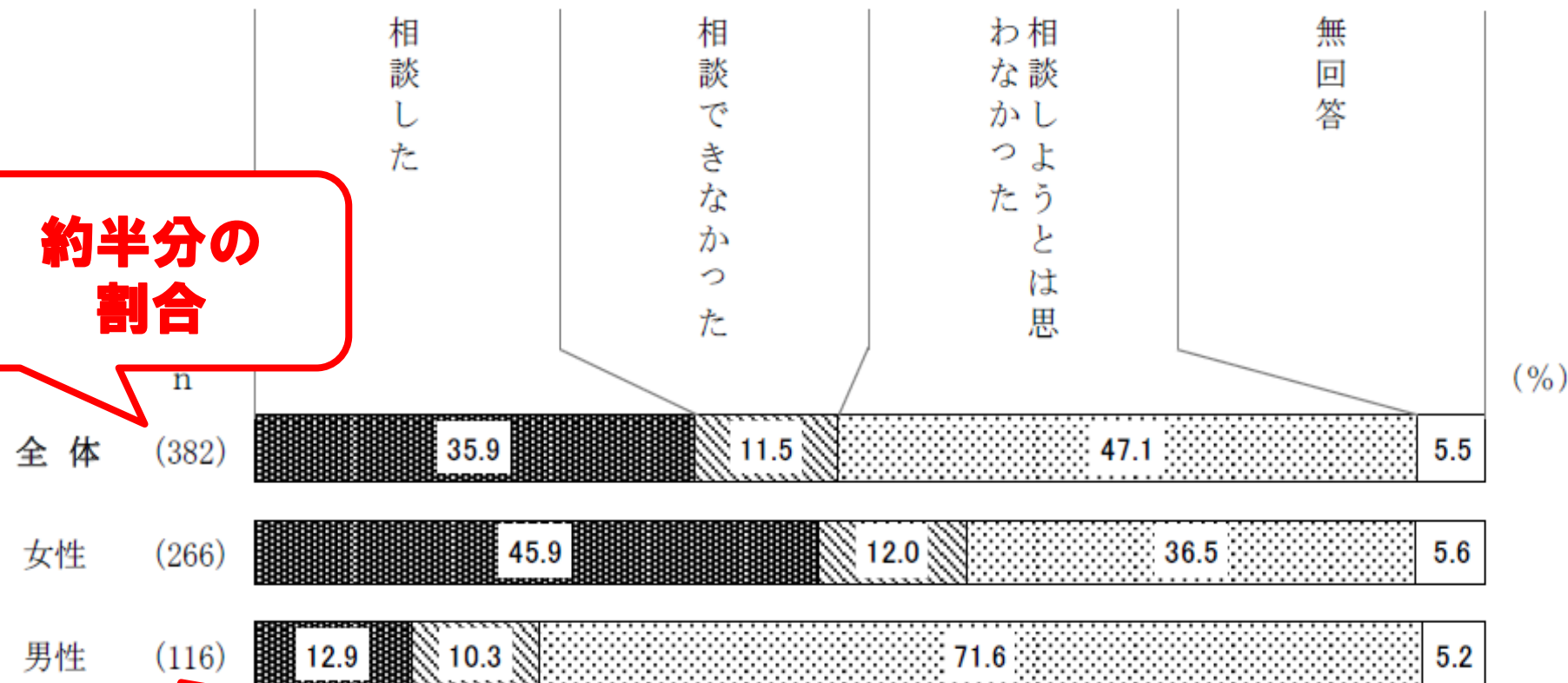
4人に1人の割合



※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが、離別・死別した」と回答した人のみを対象とした。

# 相談した人の割合

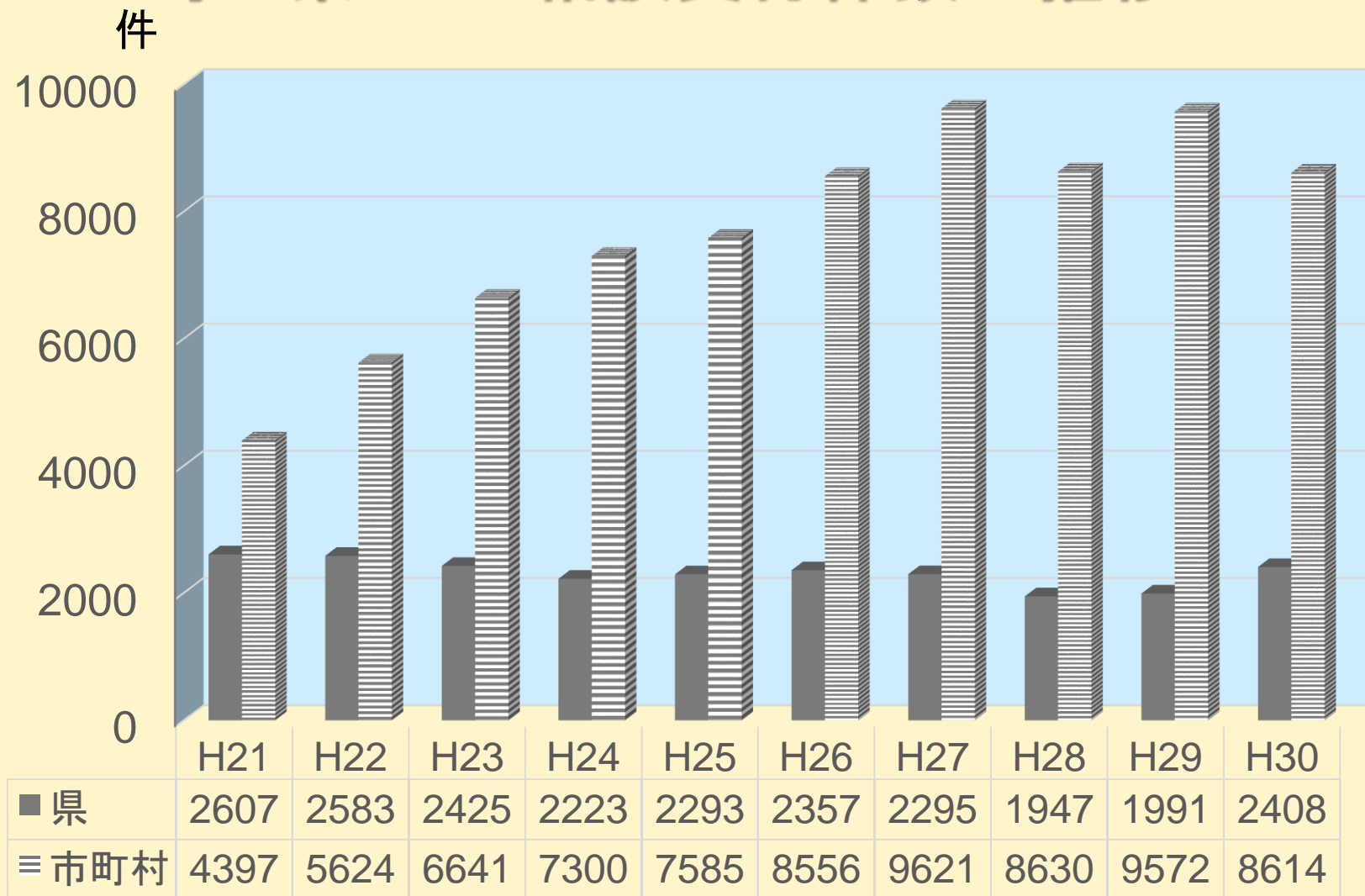
配偶者等からの暴力の被害経験(性別)



約半分の割合

男性はほとんど相談できていない

# 埼玉県のDV相談受付件数の推移



# なぜ相談にいたらないのか

相談するほどのことではないと思ったから(54.1%)

DVの認識不足

相談しても無駄だと思ったから(25.3%)

支援について  
情報不足

自分に悪いところがあると思ったから(21.2%)

恥ずかしくて誰にも言えなかったから(19.4%)

自分さえ我慢すればいい(19.4%)

・経済的に男性に頼っている  
・家庭を壊したくない

# 県の支援について

## 配偶者暴力相談支援センター

市町村配偶者暴力相談支援センター  
埼玉県婦人相談センター  
埼玉県男女共同参画推進センター  
(With You さいたま)

- 相談受付・自立支援
- DV 関係証明書の発行
- 保護命令制度の情報提供

## 市町村 DV 相談窓口

## 県・市 福祉事務所

- 相談受付
- 自立支援

## 警察

相談の受理、措置

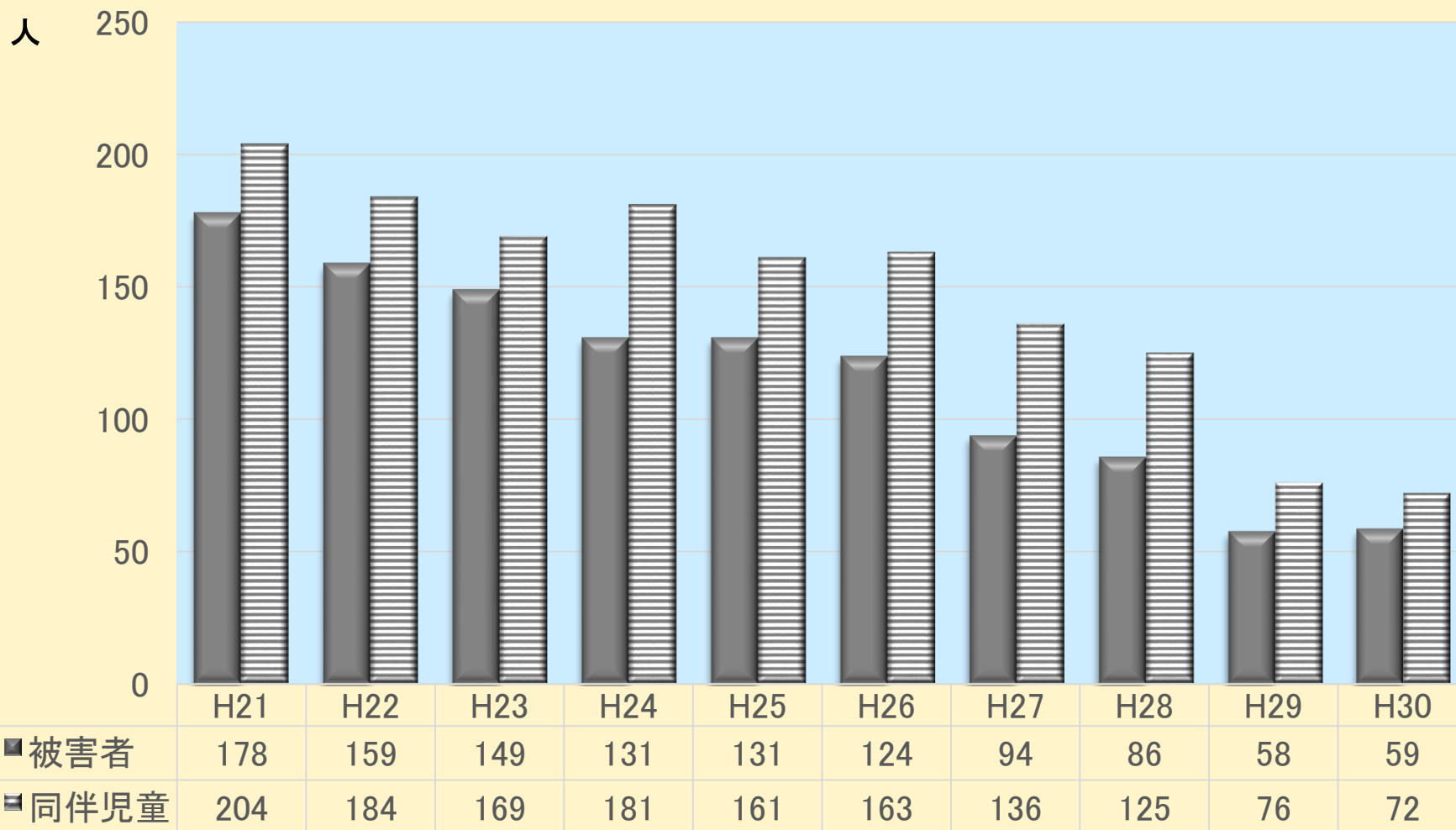
- 暴力の制止
- 被害者の保護
- 暴力による被害の発生を防ぐための措置
- 被害者の意思を踏まえた検挙
- 相手方への指導、警告

## 一時保護

(民間シェルター等に委託もあり)



# DV被害者の一時保護人数



# データから見えてくること

DVに対する認識不足  
(精神的・経済的暴力もDVであることを認識していない)

女性の自尊心が低い

相談にいたらない、潜在的な被害者の存在がある

相談件数は増加しているが、公的支援の一時保護は減少している



- ・一時保護を受けるための条件が公的支援の一時保護を思い惑うことになっている
- ⇒ 民間支援団体の活動が影響している可能性がある

# 民間支援団体へのインタビュー

民間の支援団体はどのような活動をしているのだろうか

「認定特定非営利活動法人女性のスペース結」

認定特定非営利活動法人  
女性のスペース 結



「特定非営利活動法人パールネットさいたま」



私たち LEMONのメンバーは  
これらの民間支援団体への聞き取り調査を行った

# 活動

認定特定非営利活動法人  
女性のスペース 結

YUI

非常勤職員:20名

ボランティア数:10名

会員数:95名

## ◆自主事業

- 女性と子どものためのシェルター「まどかハウス」運営、  
緊急一時保護活動
- シングルマザーとその子どものシェアハウス「西山ガーデンハウス」  
管理運営
- 「子ども食堂ゆい」運営
- 子どもの居場所づくりにおける学習支援・遊びの提供「寺子屋ゆい」  
「子どもアクタープログラム」

## ◆委託事業

- 越谷市女性自立支援センター、川口市などでの相談事業
- 埼玉県男女共同参画継続的自立支援事業助成金事業

## ◆助成金事業

- 越谷市女性自立支援センター「はればれ越谷」での電話相談  
カウンセリング
- DVの知識を学ぶ「学びカフェ」

# 活動



特定非営利活動法人パールネットさいたま

## ◆委託事業

- 埼玉県「DV被害母子のための心のケア電話相談」

## ◆助成金事業

- 「I・Me・Mineプロジェクト」
- DV被害をうけた女性と子どもたちのワークショップ
- DV被害をうけた女性と子どもが同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶプログラム」
- 心を回復するための居場所「I・Me・Mine」、とまり木café、思春期ワーク
- 自分を見つめ直す講座「ぱあぶるcafé」
- 支援者交流、情報交換の場「支援者カフェ」

# 民間支援団体の活動

二つの民間支援団体ともDV被害者とその子どもに対しての活動が中心となっている

## ●女性のスペース結

シェルターやシェアハウス、子ども食堂といった場の提供をメインとした総合的な支援

## ●パープルネットさいたま

心理的なケアや自己肯定感を高める取組み

# 社会的課題

被害者支援は充実してきている

しかし

加害者に対しての「更生プログラム」が不足している  
⇒根本的な防止や解決につながらない

身体的DVは減少傾向にあるが…  
手口巧妙な精神的DVの増加傾向にある  
目に見えないDVにより支援に繋がるまでに時間がかかる  
被害者自身がDV被害を受けている自覚がない場合が多い



# 民間支援団体が抱える問題点

- ▶運営していく上で資金面での問題が大きい
- ▶支援活動に集中したいが、そのための助成金を得る準備に膨大な時間を取られてしまう
- ▶DVへの理解や支援活動を知ってもらうために広報紙を発行しているが団体の支援に繋がらない
- ▶仕事を持ちながら支援活動を行っている



解決するために～

- 公的機関の民間支援団体への助成金
- 人材育成といったサポート体制のさらなる充実が必要

# 行政への期待

●DV被害者が助けを求めやすく相談を受けやすい場の提供

●新たな生活基盤づくりの充実

⇒DV被害者がシェルターを出た後の支援が必要

安心して最低限の生活ができるよう

- ・住居の確保
- ・警察の見守り
- ・仕事の斡旋
- ・保育所の最優先入所
- ・小中学生の義務教育のスムーズな継続
- ・学童施設の優先的利用等

# 私たちにできること

- 相談されたり、DVの被害にあっていることを知ったら、共感する、寄り添う
- 子ども食堂などのボランティア活動に参加する  
⇒子どものための活動にボランティアで加わり、子どもに寄り添うことも  
私たちができる支援の一つである
- 相談をされたら、批判はしない  
「暴力をふるう行為が間違っている」ことを伝える  
専門機関や相談窓口があることを紹介する

一人でも多くの方が、DVについての正しい認識とDV被害者への理解を深めてほしい

そのために

さらにDV防止に繋がる活動を今後も引き続き模索し続ける